

令和5年度 宿泊生産性向上のためのコンサルタント派遣施設公募要領

青森県では、県内宿泊施設の人手不足対策の一環として、宿泊施設にコンサルタントを派遣し、施設における課題の洗い出しやその解決方法を提案することで、宿泊施設運営における生産性向上に向けた取組を支援いたします。

コンサルタント派遣の対象施設については、公募にて選定となります。本公募要領をご確認いただき、「コンサルタント派遣希望申込書」をご記入の上、事務局までお送りください。

また、2月には生産性向上に係る事例等を紹介するセミナーの開催も予定しております。

当事業を活用して、施設運営の業務効率化や付加価値の創出を考える良い機会になりますので、ぜひご検討いただけますようお願いいたします。

1. コンサルタント派遣対象事業者について

(1) 青森県内に事業所を有する宿泊事業者とします（国、県及び市町村が運営する施設を除く。）。

宿泊事業者とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けたものが行う同法第2条第2項及び第3項に規定する営業に係る県内宿泊施設を経営するもの（国、県及び市町村を除く。）をいう。ただし、この者が営業する風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業に供する施設は除く。



※住宅宿泊事業法（民泊新法）の届出を行って実施する民泊は対象外となりますので、ご注意ください。

(2) 3回のコンサルタントを受け入れることが可能な事業者

2. コンサルタント派遣について

コンサルタント派遣については、次のとおりです。

項目	内容
派遣の目的	宿泊業においては、観光需要の回復に伴い人手不足が顕著となっており、ニーズに対して十分な対応ができない状況などがあるため、本事業では、宿泊業に精通した専門家を派遣し、デジタル技術の活用等による業務改善や生産性の向上、経営基盤の強化に向けたコンサルティングを行い、その解決方法を提案することで、安定した施設運営が行えるよう支援することを目的としております。
派遣の内容	■派遣回数：対象となる宿泊施設への訪問は、原則3回とします。 ■派遣内容：《1回目》施設が抱える課題、今後の方向性をヒアリングし、分析 《2回目》課題解決に向けた提案と実行するためのプロセス整理 《3回目》現場レベルの不具合を確認し、実態に即した解決へ ブラッシュアップ ■スケジュール：施設への訪問は、コンサルタントとのスケジュール調整の上、決定します。
派遣対象期間	令和5年12月上旬 ～ 令和6年2月下旬予定


派遣コンサルタント		代表の孫田 猛 氏は青森銀行経営戦略エグゼクティブコンサルタント。同行と青森県観光国際交流機構が連携し、県内宿泊施設の魅力向上に向けた取組を実施する等、青森県内での取組実績が豊富である。
		自らも宿泊施設を運営しながらマーケティング、オペレーション等幅広いDXソリューションを提供している。最近では、JR東日本と連携し、地方の人手不足を解消できるホテル運営の仕組みとして期待される最新型ホテル「B4T」の立ち上げに参画。
		従業員全員がiPadで情報を共有し、陣屋を2回以上利用した顧客全てに「常連さん」としてきめ細かいサービスを提供できる、顧客管理システム「陣屋コネクト」を考案。全国の旅館DX化の先駆的な存在。
	株式会社 First Light	代表取締役の瀬下 翔 氏は、星野リゾートで総支配人として施設運営を統括した実績を有している。現在は、その経験を活かし、全国宿泊施設のコンサルタントを手掛け、経営支援から組織開発まで幅広い分野で支援実績を有している。

※派遣コンサルタントの指定は出来ません。

申込書に記載いただいた課題等を参考に事務局で選定します。

3. コンサルタント派遣希望申込について

コンサルタント派遣の希望申込受付期間や手続き等については次のとおりとします。

項目	内容
派遣希望申込書の受付期間等	<p>1 期間 令和5年11月9日(木)～令和5年11月24日(金) ※申請の受付は消印有効です。</p> <p>2 申込書 申込書は青森県庁ウェブサイトからダウンロードしてください。</p> <div style="text-align: center;"> <input type="text" value="青森県 観光企画課"/> <input type="button" value="検索"/>  </div>
提出書類	・コンサルタント派遣希望申込書
書類提出先	〒030-0801 青森市新町二丁目2番7号 あおもり創生パートナーズ株式会社内 宿泊施設生産性向上促進業務事務局 担当：石田、芳賀 TEL：017-718-3161 FAX：017-735-3417 e-mail:takaomi-ishita@acp.a-bank.co.jp FAX、郵送、メールにてお申込みください。
注 意 点	・郵便の場合、封筒裏面には差出人の住所・氏名を必ずご記入ください。 ・郵送前に書類の事前確認を希望する場合は、まず事務局あてにご相談ください。

4. 選定・通知について

対象宿泊施設の選定、通知について、次のとおりです。

項目	内容
選定プロセス	コンサルタントの派遣は12施設を予定しています。申し込み多数の場合は、青森県、事務局が審査・選定を行います。
選定通知	選定結果は、申し込みをいただいたすべての宿泊施設に対してお知らせします。

5. スケジュールについて

令和5年11月9日 公募開始

令和5年11月24日 公募締め切り

令和5年11月下旬 審査

令和5年11月下旬 選定施設通知（予定）

6. その他

本要領に記載の無いその他詳細は、青森県と協議の上、決定します。